

庁名 金沢地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟事件 少額訴訟事件	8					10	5	5		10	10	6150円	6000円	*左記の基本料金は、当事者が2人までの額 当事者が1人増すごとに2530円分を追加 (内訳) 500円×4枚 110円×4枚 20円×3枚 10円×3枚
	少額異議事件 手形小切手異議事件	8					4	4			10	5	5090円	5000円	同上
民事調停	民事調停事件						8		4			10	1180円	4000円	当事者数、相手方への送付枚数により適宜加算する。
	特定調停事件														*申立先の裁判所調停係まで個別にお問い合わせください。
支払督促	支払督促事件	2					2						1220円		*左記の基本料金は、債務者の数、送付枚数により適宜加算
	仮宣申立事件	2					3						1330円		同上
即決和解	即決和解事件	5					6		2			6	3320円	4000円	当事者数、相手方への送付枚数により適宜加算
公示催告	公示催告事件	2	2				6					5	2410円		手数料1000円(印紙) 別途官報公告費用が必要
公示送達	意思表示公示送達事件						4						440円		手数料1000円(印紙)
少額債権執行	少額債権執行事件	4	1				7					5	3170円		債務名義1個につき、手数料4000円(印紙) 第三債務者が複数のときは、一人増すごとに、1840円分を加算する。 (内訳) 500円×2枚 350円×1枚 110円×4枚 10円×5枚